

やまぐち商工業推進計画（素案）に対する パブリック・コメントの実施結果について

- 1 意見の募集期間 平成 25 年 7 月 26 日（金）から平成 25 年 8 月 26 日（月）
- 2 意見の件数 4 件
- 3 意見の内容と県の考え方

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	広報期間を含めて1か月、しかも県広報誌に掲載されるかは不明というのは、募集期間は短すぎ、広報も不足となると思われる。	山口県パブリック・コメント制度実施要綱に基づき実施しています。
2	社会環境が急激に変化する中、設備の高度化が求められる反面、短命化していることから、国、県の制度として設備導入支援を継続してほしい。	<p>中小企業・小規模事業者の設備導入に対し、県では、中小企業制度融資や国制度を活用した無利子資金の貸付や設備貸与、さらには県単独の設備貸与など、各種制度を通じて支援を行っているところです。</p> <p>県としては、国制度の廃止が決定されたことを踏まえ、また、いただいた御意見等も参考としながら、今後、設備導入支援のあり方について検討してまいります。</p>
3	製品の新型化、多様化に対応するためには設備の導入、更新が重要であるが、投資資金の調達は難しく、設備の充実は容易ではない。また、資金の半額を自己負担することとなっており、事業規模、設備対象に応じて全額サポートしてほしい。さらに、返済期間を延長してほしい。	
4	設備資金貸付制度は、小規模事業者の設備投資の円滑化において大変有利な制度であるが、平成 26 年度で国制度が廃止されるのであれば、県独自で制度を存続させてほしい。また、無利子貸付が無理であれば、貸付制度の利率を引き下げてほしい。銀行からの借入枠に影響を与えない財団制度は是非とも存続してほしい。	